

有料老人ホーム・高齢者住宅

選別に強くなる！

第5回
全6回シリーズ

「重要事項説明書の見方」

前回(1月24日付朝刊)までは、有料老人ホーム・高齢者住宅のさまざまなタイプとその分類についてお話ししてきました。

今回はいよいよ、具体的な施設選び。施設の特徴を知る上で大切な資料となる「重要事項説明書」について説明します。

1 複数施設の比較に便利

重要事項説明書は、各都道府県が定めた統一の書式で書かれています。表記が事務的でわかりづらい面もありますが、複数の施設を比較する際には非常に便利です。

重要事項説明書に必ず記載されているのが、「事業主体概要」「施設概要」「利用料」「サービスの内容」「介護を行う場所等」「医療」「入居状況等」「職員体制」「入居・退居等」の9項目。これら全てを理解することは大切ですが、中でも特に確認しておきたい3つの項目をご紹介します。

2 特に「重要」な3項目

利用料

これは「サービスの内容」にも関わることですが、月額料金に何が含まれ、何に別途料金がかかるのかをきちんと把握していないと、入居後トラブルの原因にもなりかねません。不明な点は納得いくまで確認しましょう。

医療

ここには協力医療機関の名称が書かれています。ぜひ知っておきたいのは協力の内容。有名病院だから安心だとは、一概には言えません。緊急時にその病院とどういう協力体制にあるのか、また認知症ケア、タリミナルケア(終末期医療・介護)の対応など、病院名よりも、協力の内容をしっかりと確認しましょう。

入居・退居等

入居条件は皆さんしっかりと確認しますが、退居条件も同じくらい重要です。退居条件としては、心身状態の悪化により他の入居者に迷惑がかかる場合などがあります。何を「迷惑」と判断するかは、施設によって異なります。そこでぜひ、過去の事例を尋ねてみてください。これまでどういう理由(例えば、認知症の場合など)で退居された方がいたのか。そこからある程度推測することができます。

今回のまとめ

決まった書式で書かれた重要事項説明書は、複数の施設を比較検討するのに便利。全てを理解しようとするより、ポイントをしばってより重要な部分を把握しましょう。



やまなか ゆみ

講師:山中由美さん

株式会社Pro・visionチーフコンサルタント。シニア生活情報誌「もも百歳」の編集に携わり国内外の老人ホーム300か所以上を取材。